

国際財務・金融ユースアドボカシープロジェクト

ユース提言書

国際財務・金融アドボカシープロジェクト運営委員会

1 プロジェクト背景 (国際金融・財務分野の重要性)

グローバルノースを中心に戦後構築された現在の国際金融・財務の枠組みは、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や気候変動枠組条約においても中心的な役割を果たすことが求められています。しかし、国連未来サミットで2024年9月に採決された「未来のための協定（Pact for the Future）」をはじめ様々な場において、コロナパンデミック以来特に拡大している債務危機の問題や、枠組みにおける不平等性が指摘されており、大規模な改革や新たな資金メカニズムの構築を求める声が拡大しています。

国際金融・財務に関する課題はどの地球規模課題を考えるにあたっても重要である一方で、「自分ごと」として捉えづらい、他の諸課題との関連性が想像しにくい、重要セクターである投資家・金融機関とユース（30歳以下と定義しています）との関係性が希薄であるといった声もあがっています。

そこで、本プロジェクトは、ユースの国際金融・財務に関する理解度や関心度などの現状を明らかにするとともに、レクチャーやディスカッションの機会の提供を通じ、国際金融・財務分野への意欲あるユース参画を促進することを目的として、2024年8月に始動しました。それ以降、2025年3月までの約8ヶ月間、持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム（JYPS: Japan Youth Platform for Sustainability）が主導して進めてまいりました。

結果として、プロジェクト運営委員13名への長期アドボカシートレーニングの提供、並びに延べ73人のユースへの国際金融・財務分野に関する短期トレーニング（レクチャーアイベント・ディスカッションイベント）の提供及び普及啓発を実施することができました。また、プロジェクトを通じて回収した意見や議論内容、専門家からのインプットをもとに、ユース視点で分析を行い、本提言書を作成しました。

実施した具体的な活動の内容は以下のとおりです。

活動内容（実施期間：2024年8月～2025年3月）

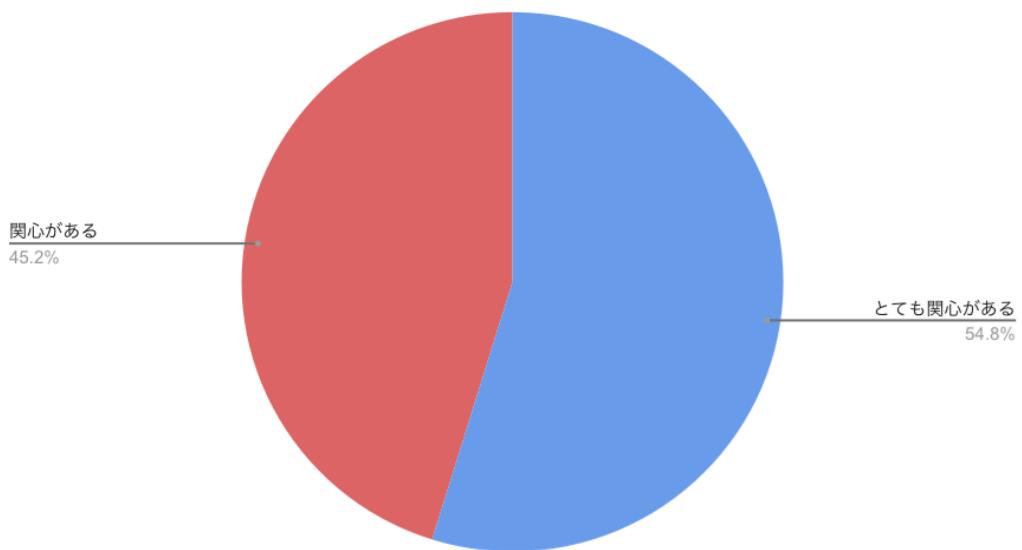
- プロジェクト始動に向けた事前勉強会の開催
 - 対象：JYPS事務局員、JYPS加盟団体所属ユース・JYPS加盟個人
 - 開催日：2024年8月9日
 - 講師：田中徹二氏（グローバル連帯税フォーラム代表理事）
- プロジェクト運営委員の選抜・運営
 - JYPS事務局員6名、外部組織所属の7名からなる高校生～社会人までのプロジェクト運営委員を構成
 - 隔週ペースでのミーティング
- 公開イベントの開催
 - 対象：30歳以下のユース
 - 第1回レクチャーイベント
 - 開催日：2024年12月13日
 - 講師：大森功一氏（世界銀行 東京事務所 上級対外関係担当官）
 - 第2回レクチャーイベント
 - 開催日：2024年12月21日
 - 講師：小笠原由佳氏（藤村総合研究所取締役）・岩橋立朗氏（国際協力機構 民間連携部）
 - ディスカッションイベント
 - 開催日：2025年2月2日
 - 開催形態：ハイブリッド
 - 場所：銀座ユニーク貸会議室・Zoom
- 提言作成
 - 作成者：プロジェクト運営委員
 - 時期：2025年1月～2025年3月上旬
- 意思決定者との面会、提言の手交の調整、提言の手交の実施
 - 2024年度「第3回ODA政策協議会」

- 実施日：2025年3月18日
- 参加者：外務省と日本市民社会およびプロジェクト運営委員
 - レクチャーアイベント講師との意見交換①
 - 実施日：2025年3月26日
 - 参加者：大森功一氏大森功一氏（世界銀行 東京事務所 上級対外関係担当官）およびプロジェクト運営委員
 - レクチャーアイベント講師との意見交換②
 - 実施日：2025年3月27日
 - 参加者：小笠原由佳氏（藤村総合研究所取締役）およびプロジェクト実行委員
 - レクチャーアイベント講師との意見交換③
 - 実施日：2025年3月31日
 - 参加者：岩橋立朗氏（国際協力機構 民間連携部）およびプロジェクト実行委員

2 ユースの関心度・理解度及び ユースと関係セクターとの関係性について

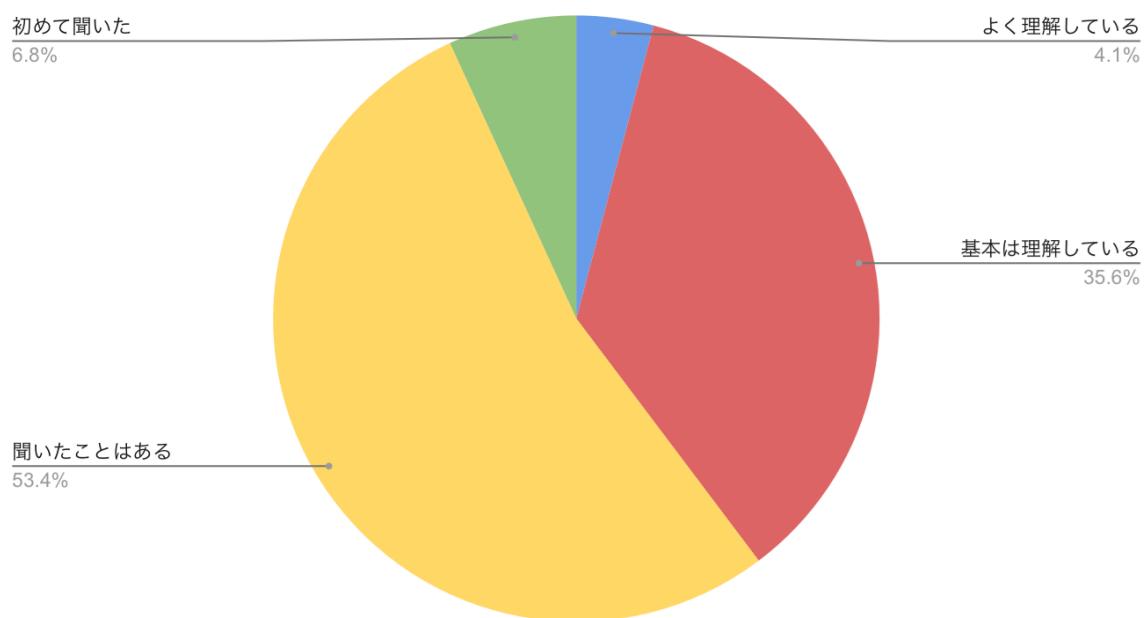
1 現状分析

国際金融・財務に関する関心度を教えてください (n= 73)



グラフ1：ユースの国際金融・財務分野への関心度

国際金融・財務への理解度を教えてください (n=73)



グラフ2：ユースの国際金融・財務分野への理解度

本プロジェクトでは、2024年12月～2025年2月にかけて開催した各種イベントに関心を示したユースを対象に、イベント参加以前の国際金融・財務分野への関心度と理解度を調査した。

イベントへの関心を示しているユースを対象にしたこともあり、回答したユース全員が「関心がある」または「とても関心がある」と回答したものの、理解度に関しては大きな課題が浮かび上がった。回答者のうち「よく理解している」と答えた割合は4.1%にとどまり、「基本は理解している」を含めても40%以下にとどまった。一方で、「聞いたことはある」が53.4%、「初めて聞いた」が6.8%を占め、多くのユースが国際金融・財務分野への理解度に課題を感じていることが明らかになった。

調査結果は関心度の高い層のみを対象にした結果であり、調査対象者のセレクションバイアスに鑑みると、日本全体での理解度はより低い水準であると推測される。教育機関をはじめとする様々なセクターと連携し、国際金融・財務分野への関心を高め、金融リテラシーを身につける機会を充実させることが必要であると考える。

ユースと日本政府・JICA

関与レベル：
直接的な関係性あり

関係性の平等性：

- ・課題はあるものの、他2セクターと比べて関与の機会が多く、仕組みづくりが進んでいる

関与の手段：

- ・納税
- ・選挙、パブリックコメントを通じた意見表明
- ・政策提言・意見交換会



日本政府・JICA（国際協力機構）

ユースと民間企業・投資機関

関与レベル：
限定的だが直接的な関係性あり

関係性の平等性：

- ・課題あり（Operationに関して直接意見交換をする機会が乏しい。主に就職活動を通じて雇う側・雇われる側という利害関係が生じると対等に発言がしにくい。）

関与の手段：

- ・消費活動
- ・就職活動



民間企業・投資機関

ユースと国際機関（世界銀行）

関与レベル：
政府を通じた間接的な関与が中心

関係性の平等性：

- ・課題あり（意思決定の権限が加盟国政府にあり、ユースの直接的な関与に制限が多いと感じる）



世界銀行

国際金融・財務分野における
ユースと関連ステークホルダーとの関係性

関与の手段：

- ・インターンシップ
- ・コンサルテーション
- ・会議への代表参加

図1：国際金融・財務分野におけるユースと関連ステークホルダーとの関係性

ディスカッションイベント内で参加者を5グループに分け、ユースと関連ステークホルダーとの関係性や関係の平等性、また関与方法について議論した。図1は、5グループの議論内容を統合した結果を示している。

ユースは日本政府・JICA（国際協力機構）、世界銀行などの国際機関、民間企業・投資機関といった国際金融・財務に関わる主要な関連ステークホルダーと、様々な形で関わる機

会を持っている。しかし、その関わり方には一定の課題があり、ユースの意見が十分に反映されているとは言い難い現状がある。

まず、日本政府やJICAに対して、選挙やパブリックコメントを通じて幅広いユースが意見を伝えることは可能である。また、近年はユースを交えた意見交換会の開催の増加など、より踏み込んだ意見交換の場の整備も進んでいるように見受けられる。よって、他の2つのセクターと比べて関与の機会が多く、仕組みづくりが進んでいるとも思える。一方で、ユースは「保護対象」として扱われがちで、政策形成の主体として認識されにくい傾向がある。その結果、「意見を述べても相手にされないのではないか」などと心理的な壁を感じ、関与の機会を積極的に活かせていないのではないか、という指摘もなされた。ユースの参画をより意味あるものとしていくためには、地方格差やリスク（ハラスメント・学業への支障など）、参画に関するコスト（参加費・活動費・準備費など）をはじめ、更なる検討が必要と思われる。

世界銀行などの国際機関との関係においては、インターンシップを通じた関与の可能性や、コンサルテーション・会議参加の機会が近年増加傾向にある。一方で、実際には世界銀行などの国際機関との関わりは、より間接的で抽象的なものになりがちであり、国主導かつ欧米地域中心のイニシアティブに日本のユースが直接声を届け、中長期的な対話・協働を図るために大きな課題が残る。

民間企業や投資機構に対しては、ユースは消費者としてSNSなどを活用して影響を与えることができる。しかし、多くのユースにとって企業は「投資先」ではなく「就職先」としての側面が強く、企業の意思決定プロセスへの関与意識は低い。さらに、ユースの側で企業の意思決定プロセスへの関与意識を持っていたとしても、利益追求と社会的責任のバランスというユース以外のセクターも含めた全てのステークホルダーとの関係性も考慮することが求められる企業の側にとって、資金的にも政治的にも強い影響力を持たないユースの声をどこまでその方針決定に反映させることができるのかについては、不透明な部分が多い。

3 金融を通してどのような“インパクト”を期待するか／そのインパクトを実現するために、何が不足しているか

1 現状分析

(1) 「インパクト投資」への期待

国際金融・財務の分野において、特に近時、注目を集めているのが「インパクト投資」である¹。政府も2024年6月21日に「GPIF・共済組合連合会等が、投資に当たり、中長期的な投資収益の向上につながるとの観点から、インパクトを含む非財務的要素を考慮することは、ESGの考慮と同様、『他事考慮』に当たらない。」との見方を閣議決定²し、この動きを後押ししている³。すなわち、機関投資家の受託者責任の内容として、財務的要素のみを考慮すべきなのであり非財務的要素を考慮することは「他事考慮」であって許されない、との考え方を否定したものである。これにより、機関投資家等における非財務的要素の考慮が促されることが期待される。

(2) インパクト投資の定義と基本的4要素

様々な定義や要件・要素が提唱されてきているが、「インパクト投資」とは一般的に、「財務的リターンと並行してポジティブで測定可能な社会的及び環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資行動」⁴をいうとされている。基本的要素とされているのが以下の4点である⁵。

- 実現を「意図」する「社会・環境的効果」が明確であること (intention)
- 投資の実施により、効果の実現に貢献すること (contribution)
- 効果の「特定・測定・管理」を行うこと (identification / measurement / management)
- 市場や顧客に変革をもたらし又は加速し得るよう支援すること (innovation / transformation / acceleration)及び「新規性」

(3) 測定・評価の基準が統一化できていないという課題

上記4要素のうち、特に重要とされているのが「意図」「測定」の部分である。しかし、どのようなインパクトが重要視されるべきか、あるいはそれらのインパクトをどのように・どのような基準で測定・評価すべきかという点が、必ずしも統一化できていないという課題がある⁶。また、そのような基準の不統一がいわゆるウォッシュにつながりかねないという指摘もなされている⁷。

¹ 日経ビジネス「三菱商事元社員らが300億円ファンド インパクト投資、5年で30倍超に」
<https://business.nikkei.com/atcl/gen/19/00139/122000253/>（閲覧日：2025年1月18日）

² この動きは、「パラダイムシフト」として捉えられており、2024年は「インパクト投資元年」とも呼ばれている（Forbes JAPAN「インパクト100」2025年3月号40ページ）。

³ 内閣官房「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024年改訂版」（2024年6月21日）：「ESG投資の先へ 広がるインパクト投資 | 日本総研」 <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=108353>（閲覧日：2025年1月29日）

⁴ GSG Impact JAPAN「インパクト投資とは」

<https://impactinvestment.jp/impact-investing/about.html> 閲覧日：2025年1月19日

⁵ ここでは、金融庁「インパクト投資等に関する検討会報告書」（令和5年6月30日）及び金融庁「インパクト投資（インパクトファイナンス）に関する基本的指針」（令和6年3月29日）の内容に準拠している。

⁶ 吉高まり『サステナブル 金融が動く』（2023年11月14日）140ページ以下

⁷ PRI Association, UNEP FI, and the Generation Foundation「インパクトをもたらす投資に関する法的枠組み－投資業界全体におけるサステナビリティ目標の統合－」（参考和訳）（2023年6月）

(4) 本章の構成

JYPSでは2025年2月2日、ユースによるディスカッション・イベントを開催した（以下、当該ディスカッション・イベントを端的に「イベント」という。）。上記（3）の問題意識を共有したうえで行われたディスカッションにおいてユースから述べられた意見を中心に、以下、2においてプロジェクト運営委員による調査結果も含め情報を集約して報告し、併せて、3においてインパクト投資を切り口にして国際金融・財務に関する政策等についてユースからの提言を行う。

2 提言：どのようなインパクトを重視すべきか

(ア) 重視すべきインパクト

第一に、取り組む順番や優先順位に関しては、定量化・指標化しやすい問題や目的・効果を明確化しやすい分野にまずは注力すべきである、との意見があった⁸。他方、地域文化・伝統産業の再興、メンタルヘルス・ウェルビーイング支援などの、定量化・数値化が難しい分野におけるインパクトについても軽視すべきではないとの指摘も挙がった⁹。

また、異なる分野にまたがる社会課題に対するインパクトも重視するべきである。その際、個々の社会課題を引き起こす要因やそれらの各要素がどのように相互に影響し合っているのかに着目することが重要となる。それにより、課題解決に伴うトレードオフを最小化し、一つの施策で複数の課題に対応するなどの相乗効果も生み出しやすくなるものと考える。

さらに、人々の意識やライフスタイルそのものを変化させたり、社会システム自体を変革したりといった次元のインパクトこそ望まれるという意見も挙がった。

その他にも、ESG投資やインパクト投資は労働者や顧客など様々なステークホルダーのウェルビーイングに寄与すべきであり、DEI（Diversity、Equity、及びInclusion。）の要素が重視されるべきであるとの指摘もなされた。現状、DEIの取組みをESGの要素として、すなわち商品やサービスが世に出ていく前段階、あるいは企業活動プロセスの内部において実施しているものが多く見受けられる一方、DEIをインパクトとして、すなわち商品やサービスが世に出て行った際に外部的にポジティブな影響を与える要素として位置づけている事例は依然として少ないように見受けられる。今後の方向性として、自社内でDEIに取り組むだけではなく、DEIの分野で世の中にポジティブなインパクトを与える商品やサービスの開発・販売が促進されていくことが望ましいと考える。

(イ) 重要な視点

インパクトの重要性を評価する際、長期的な視点を持つことが重要である。従来の投資よりも、投資からインパクトが創出されるまで時間が長くかかる想定を想定し、さらには長期間にわたり持続的に創出されるインパクトを重視する視点も持つべきであると考える。

また、ある社会課題の解決が他の社会問題の解決に寄与ないし関連があるという視点も併せて持つ必要がある。例えば、長時間労働の改善というインパクトが子育て環境の

⁸ 金融庁「インパクト投資（インパクトファイナンス）に関する基本的指針」（令和6年3月29日）においても、インパクト投資の備えるべき第一の要素として「実現を「意図」する「社会・環境的効果」が明確であること（intention）」が挙げられている。例えば、廃棄物や環境汚染などの環境問題、再生可能エネルギー開発による温室効果ガスや環境汚染物質の排出量減量、傘のシェアリングサービスによるプラスチックごみ削減、高効率な都市インフラの開発などが、注力すべき分野として挙げられると考えられる。

⁹ さらに、ニッチなニーズやローカルな課題に応えるインパクトも軽視すべきではないとの意見もあった。例えば、先住民支援などのインパクトも重要であるといった意見が挙がった。

改善というインパクトを持ち、ひいては少子化の進行の抑制というインパクトに寄与する、といった関連性が考えられる。

これと似た視点として、インパクトを段階的に捕捉する視点も有用であると考える。それにより、定量化・数値化や相関関係・因果関係の分析・測定・評価が、より容易になるものと考えられる。例えば、災害レジリエンスの向上や地方創生、地域の治安改善（犯罪抑止）といった社会課題の解決を目指すとき、まず「世代間・地域間の交流・コミュニケーションの促進」といったインパクトを初期段階のインパクトとして設定するといったことが考えられる。現在、同じ世代同士・地域同士でグループとして固定されやすい傾向にあり、価値観や意見が共有できず分断が生じてしまっているというところも多いと思われるが、こうした分断を解消して良好なコミュニケーション環境を整えておくことで、その先に前述のような社会課題の解決というインパクトを期待することができると考える。

3 提言：ユースの意見が反映され、重視すべきインパクトが実際に重視されるために、どのような仕組み・体制・サポートが必要か。

(1) インパクト創出のための体制構築、インパクト投資の効果測定に関する提言

まず、異なる分野にまたがる複合的な社会課題に対するインパクトを創出するために、分野横断的・複合的なバックグラウンドを持つ人々が携われるような仕組みを整備するべきだ、との意見が挙がった。

また、インパクト投資の効果測定にあたっては、定量的な評価以外の指標も導入する必要があり、そのための研究活動等を公的に支援すべきである。このような数値化が難しいインパクトを評価する手法の具体例として、AIによるインパクト評価の研究等がなされていることが挙げられる¹⁰ほか、定性的な価値を評価・表現し、あるいはそれ自体が社会的インパクトを有する手法・媒体として、芸術やメディアなども取り入れるのが良いのではないだろうかと考える¹¹。

(2) アクセラレーターとしての「ユース参画」に関する提言

(ア) 短期的視点での提言：ユースの強みを生かせる環境づくり

インパクト創出を促進する契機として、審議会や有識者会議などにおけるユース枠の設置は不可欠である。ただし、ユース枠をただ設けるだけではなく、ユースの存在が実際の意思決定に与える影響力の大きさや実効性を監査できるシステムや指標を導入すべきである。

また、行政実務においては前例や成功例のある案が採択されやすい傾向があると思われる。利害関係にとらわれず調査研究活動を行い、前例や成功例を提示するという形で、ユースは強みを発揮することができるであろう。政府や自治体、企業等から提供される調査結果や、「有識者」の意見に恣意性がないか、という部分を監査する場面においても、利害関係にとらわれない客觀性という強みを持つユースが、より関与していくべきである。調査研究・アカデミアの世界に近いという点も、ユースが持つ強みの一つである。

さらに、例えば現在進行形でユースが当事者となっている教育の分野や、将来にわたり影響が続きユースが当事者となり続ける環境問題の分野などにおいては特に、当事者たるユースこそが投資家とコミュニケーションを取れるような体制を構築すべきである。具体的には、当事者の実情やニーズをヒアリングして投資の意思決定に反映させるという動きを、投

¹⁰ ESG要素に関するものであるが、中尾悠利子ほか『AIによるESG評価—モデル構築と情報開示分析—』同文館出版、2023年10月など参照。

¹¹ 例えば、先進国が投棄した廃棄物でアートを制作しているアーティスト、長坂真護氏の取組みなどを挙げることができる。同氏の運営するMAGO Galleryでは、作品を通じて先進国の人々の意識を啓発するほか、作品の売上を新事業の立ち上げなどに活用しており、2030年までにガーナ人10,000名の雇用創出と生活環境の改善を目指している（<https://magogallery.online/>）。

資家に対し促すような施策が望まれる¹²。それにより、「将来にわたっての当事者性」という強みを持つユースと投資家とが、より対等なコミュニケーションを図ることができるようになると考える。

(イ) 長期的視点での提言：ユースの質向上のための公教育の改善

前記「ユース枠の設置」との関係では、ユース枠として参画するユースの知識レベルの不均質・不十分も避けるべきである¹³。この意味でも、前記「2 ユースの関心度・理解度及びユースと関係セクターとの関係性について」の「1 現状分析」において述べた、国際金融・財務分野への関心を高め金融リテラシーを身につける機会の充実が必要であると考える。

¹² 例えば、世界最大の機関投資家である日本の年金基金＝GPIFも、インパクト投資に取り組む姿勢を見せており、出捐者である国民に対して意識調査やサーベイが実施されたことはない。そういうふたサーベイを実施するといったことが望まれる。

¹³ もっとも、知識レベルが一定レベルに達していないユースについても、それゆえに直ちに「ユース枠」から排除されるべきではない。

4 國際金融やODAの分野で日本はどのような役割を果たしていくべきか

1 現状分析と問題の所在

昨今の不透明な国際情勢の中で、開発援助を通じた国際協力の強化は喫緊の課題である。

日本はこれまで、ODAの拡充に力を入れてきたものの、国際基準の拠出割合には及ばず、ODA予算は1997年をピークに減少し2011年以降ほぼ横ばいが続いている¹⁴。これに対して、与党の自民党はODAを拡充していく必要性に言及しており¹⁵、政府にとってもODAが重要な立ち位置を占めていることが推察される。

一方で、ユースの間ではODAについての深い知識を持っているのは少数派である。イベントでは、ODAという言葉を聞いたことはあるが内容についてはあまり分からぬという声が挙がった。

実際、外務省が平成21年に行ったODAに関する意識調査¹⁶では、ODAという言葉を知っていると答えた人の割合は63%だったのに対し、外務省のホームページ内にあるODAのページを見たことがあるという人はわずか2.6%であった。このような国民によるODAに対する理解欠如は、2025年2月に外務省が発表した「外交に関する世論調査」にも表れているような国民のODA積極支持の低下¹⁷を招いている可能性がある。

ODAの理解を阻む要因として、イベントでは大きく下記の二つの課題が挙げられた。

一つ目は、国民、特にユース層にとってその内容が分かりにくいという課題である。ODAの支援概要是公表されているものの、政府間でのやり取りが中心となっており、国民の意見が反映されていないと感じられている。また、ODA資金の流れが不透明であり、どの国に対してどのように使われているのかが分かりにくいとの指摘もなされている。

二つ目は、プロジェクトの長期的な効果の公開が十分になされていないことである。イベントでは、プロジェクト実施後のインパクト評価が十分でなく、成功事例の共有が限定的であるといった意見も挙がっていた。

これらの課題を解決するためには、一層の情報公開を進めて普及啓発を強化しつつ、ユース層を巻き込む仕組みを導入することが不可欠である。そして、これらの取組みを通じて国民とりわけユースの理解を得つつODAを拡充させていくことで、日本の経済安全保障にも寄与すると考える。

以上を踏まえ、本提言書では、2 ODAにおける日本の役割、3 ODAに関する情報公開・普及啓発の一層の促進、4 ユース参画の促進・充実を提言する。

2 提言：ODAにおける日本の役割

歴史的な背景に鑑み、日本がODAを行うことには外交的、経済的な観点から重要な意義がある。日本は戦後、経済的に厳しい状況にあったが、国際社会からの支援を受けて復興を遂げ、今日の経済大国へと成長した。そのため、日本は言わばロールモデルとして、かつての日本と同じように発展を目指す国々を支援することが特に要請される。

¹⁴ 出典：外務省（2024）, ODA予算, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/yosan.html>

¹⁵ 自由民主党政務調査会（2024）, 国際協力調査会提言
https://storage2.jimin.jp/pdf/news/policy/208306_1.pdf

¹⁶ 外務省（2009）, ODAに関する意識調査
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/chosa/yonon/chosa_oda.html

¹⁷ 外務省（2025）, 外交に関する世論調査,
<https://survey.gov-online.go.jp/202502/r06/r06-gaiko/gairyaku.pdf>

また、イベントではODAと日本の成長の関連性を訴える声もあった。ODAは慈善活動として捉えられがちだが、ドナー国としての日本にとっても有益なものである。まず、支援対象国の経済発展を促すだけではなく、開発援助を通じて国際的な信頼関係を築くこともでき、日本の国際社会における影響力を強化することができる。さらに、アフリカや東南アジアなどの新興市場に対するODAは、日本企業の新たな経済圏への進出や、さらなる市場開拓を促すことにもつながる。日本企業の製品やサービスが新興市場へ参入することで、現地経済にも日本経済にも利益をもたらすことができる。

加えて、資金的援助のみならず、技術的援助に引き続き注力していくべきであるという意見も、イベントにおいてユースから多く挙がっていた。日本は公害を克服し、数多くの災害を経験し、魅力的な都市開発を行い、効率的なエネルギー消費やインフラ開発を実現してきた。日本の強みを活かすという意味でも、そういう経験・知見や技術を今後も積極的に共有していくべきである。

3 提言：ODAに関する情報公開・普及啓発の一層の促進

イベントでは、ユースの関心は、ODAの金額の多寡よりも、ODAがいかに効果的に分配され用いられているかという点に向けられていた。例えば、投資対象国の発展レベルに応じて主に注力すべき分野は異なり、途上国に対する資金援助は人権保障と貧困の緩和に寄与することを重視するのが効率的ではないか¹⁸、といった意見も挙げられていた。

また、ODAがいかに効果的に分配され用いられているかを評価する以前の問題として、イベントでは、そもそもプロジェクトの長期的な効果が見えづらいといった声も挙がっていた。資金や技術支援がどのように役立てられ、日本にはどういったリターンが見込まれるのか、可能な限り定量的に示し、広くアクセスできる形で発信することができれば、納得感も大きく、理解を得られやすいと考える。

これについては、すでにJICAが事業評価の報告書を出しているものの、当該事業評価報告書の認知が進んでいないため、外務省のホームページ内にあるODAのページとJICAの当該事業評価報告書の紐付けなども有効な施策である。加えて、より幅広い層に情報を届けるため、ユースグループやNGOなどと協働してワークショップを開催したり、ソーシャルメディアを通じて解説動画を発信したりといった施策も有効であると考えられる。

このようにして、ODAに関するわかりやすい情報を単に公開するにとどまらず、それらの普及啓発をより一層促進することで、もって、ODAの認知向上と国民の理解を更に促進することが求められている。

4 提言：ユース参画の促進と充実

まず、前記「2 ユースの関心度・理解度及びユースと関係セクターとの関係性について」の「1 現状分析」において述べたところとも共通するが、ユース参画を促進・充実させるにあたって、そもそも国際金融・財務に関する教育が十分ではないとの声が挙がった。学校教育の場において、国際金融・財務の分野のビジネスや研究に携わるビジネスパーソン・投資家や研究者による出前授業を行ったり、学習指導要領や教科書の内容をアップデートすることはもちろん、国際金融・財務の分野を「自分ごと」化して学べるような要素を組み込んだ校外学習を行ったり、といったことが有用であると考える。さらに、そういう学

¹⁸ 実際に、「国別開発協力方針」に応じ最適化した形で支援がなされるべきだと考されている。なお、当然ながら、先進国において“Left Behind”されている人々の人権や、そういう人々の貧困などの問題について、軽視してもよいという趣旨ではない。

びの機会を経て、就職やキャリアアップについて考えていく際にも、インターンシップ活動をはじめとした実際の国際金融・財務の現場に従事する機会が拡充されることが望ましい。

続いて、ODAを実施する際の対象国や支援額の決定といった意思決定のプロセスの中にユースを含めた多様な人々が参加する仕組みが求められる。例えば、ODAの実施状況とその効果を確認・評価するODA評価が外務省により行われている¹⁹が、そのプロセスの中にユースの声が反映されるための仕組みが十分に整備されているとは言い難い。ODA評価において派出国・受入国双方のユースの声を取り入れたり、ODAを行う前後を含めた一連のプロセスの中にユースが携わることができる仕組み・制度を構築したりといったことが必要であると考える。

コラム：開発協力における官民連携の重要性

本コラムでは、開発協力に関するユースの意見を踏まえつつ、開発協力における官民連携の重要性について述べる。

まず、開発協力の主要な資金源であるODAとは、政府開発援助のことを指す。ユースからも「ODA」と聞いて思い浮かべるものとして「政府」や「政府系」、「国の組織」といったワードが挙げられた（後掲図2参照）ように、政府主体であるという印象が強い。しかし、国内においても解決すべき課題が山積している中で、果たして政府単体で実効性のある開発協力を実施できるのだろうか。

イベントにおいてユースに「日本はどのようにODAに取り組むべきだと思いますか？」と問い合わせたところ、政府の資金のみで開発協力に取り組むには限界があるため、民間の資金も動員すべきだという意見が共通していた。また、ユースのみならず、経団連も「官民連携を梃子に国際協力の戦略的・機動的な展開」を求める²⁰など、政府と民間で協力し合って開発協力を進めるべきだという声が高まっている。

そして、どのような官民連携の形が望ましいかについてユースに問い合わせたところ、政府と民間のそれぞれが自身の強みを活かせる分野において資金を拠出すべきだという声が多くかった。例えば、政府については、「これまでの歴史的背景に関わる内容」や「インフラ関連の分野」に注力すべきだとの意見が挙がった。具体的には、気候変動など「共通だが差異ある責任」が適用されるべき分野や、途上国における都市開発といった大規模なインフラプロジェクトなどが当てはまるだろう。

一方で、民間は「政治の方針変更により左右されるべきではない分野」や「技術提供」において強みが発揮できるという意見が挙がった。具体的には、教育や医療など社会全体の発展に不可欠であり政治的な方針変更から距離を置きたい分野や、医療技術やIT技術の提供など専門的な知見が必要な分野が当てはまるだろう。もっとも、「公共福祉には貢献したいが経済的な生産性の観点から難しい部分がある」、「民間はリスクがとりづらい」、「特に中小企業は関わりにくい」といった声もあり、開発協力への民間企業の参入のしづらさも指摘された。そこで、政府は前述のような国として取り組む責任のある分野に関してはODAを十分に拠出しつつ、不得手な分野は民間資金で補つてもらうために、大小問わず多様な民間企業が参入できるようサポートする体制を構築していくことが求められると考える。

図2：ODAと聞いて思い浮かべる言葉に関する回答結果

¹⁹ 外務省（2024）,ODA評価の概要,

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka/page22_001050.html

²⁰ 日本経済団体連合会（2009）,官民連携を梃子に国際協力の戦略的・機動的な展開を求める,

<https://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/033.html>

ODAと聞いて何を思い浮かべますか？

35 responses

